

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第147回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出1件であり、可決した。第145回国会に提出され、継続審査となっていた本院議員提出1件は審査未了となった。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国立国会図書館法の一部を改正する法律案は、CD-ROM、DVD等に代表されるパッケージ系出版物を納入対象に加えるとともに、国、地方公共団体等が発行する出版物の納入部数を見直すものである。

本法律案は、3月30日に衆議院から提出、同日本委員会に付託され、翌31日に全会一致をもって可決された。

国会議員の地位利用収賄等の処罰に関する法律案は、国会議員が特定の者に不当に利益を得させる目的で、その地位を利用して他の公務員にあっせん行為を行う報酬として賄賂を收受すること等を処罰する等の措置を講じようとするものであり、第145回国会に本院議員から発議され、継続審査となっていたものである。

委員会においては、4月26日に発議者から趣旨説明の聴取を、5月29日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。

(2) 委員会経過

議院運営

○平成12年1月20日（木）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家基本政策委員長の選任について決定した。
- 災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する特別委員会及び金融問題及び経済活性化に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・自由国民会議……………9人	民主党・新緑風会……………4人
公明党・改革クラブ……………2人	日本共産党……………2人
社会民主党・護憲連合……………1人	自由党……………1人
参議院の会……………1人	計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議……………8人	民主党・新緑風会……………4人
公明党・改革クラブ……………3人	日本共産党……………2人

社会民主党・護憲連合……………1人
参議院の会……………1人

国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議……………8人
公明党・改革クラブ……………2人
社会民主党・護憲連合……………2人

自由党……………1人
計20人

民主党・新緑風会……………5人
日本共産党……………2人
自由党……………1人
計20人

行財政改革・税制等に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議……………20人
公明党・改革クラブ……………4人
社会民主党・護憲連合……………2人
参議院の会……………2人

民主党・新緑風会……………10人
日本共産党……………4人
自由党……………2人
二院クラブ・自由連合……………1人
計45人

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党・自由国民会議……………20人
公明党・改革クラブ……………4人
社会民主党・護憲連合……………2人
参議院の会……………1人

民主党・新緑風会……………11人
日本共産党……………4人
自由党……………2人
二院クラブ・自由連合……………1人
計45人

○次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・自由国民会議……………6人
公明党・改革クラブ……………2人
社会民主党・護憲連合……………1人

民主党・新緑風会……………3人
日本共産党……………2人
自由党……………1人
計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 参議院法制局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年1月27日（木）（第2回）

- 参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の平成12年度予定経費要求に関する件について決定した。

○平成12年1月28日（金）（第3回）

- 本会議における内閣総理大臣外3国務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 2月1日及び2日

・時 間

自由民主党・自由国民会議……………45分

民主党・新緑風会……………60分

公明党・改革クラブ……………25分
社会民主党・護憲連合……………20分
参議院の会……………10分

日本共産党……………30分
自由党……………15分

・人 数

民主党・新緑風会……………2人
公明党・改革クラブ……………1人
社会民主党・護憲連合……………1人
参議院の会……………1人

自由民主党・自由国民会議…1人
日本共産党……………1人
自由党……………1人

・順 序

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 民主党・新緑風会 | 2 自由民主党・自由国民会議 |
| 3 公明党・改革クラブ | 4 日本共産党 |
| 5 社会民主党・護憲連合 | 6 自由党 |
| 7 民主党・新緑風会 | 8 参議院の会 |

○公職選挙法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取しないことに決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年2月1日（火）（第4回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年2月2日（水）（第5回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年2月10日（木）（第6回）

○国土審議会特別委員の推薦について決定した。

○本会議における平成12年度地方財政計画についての自治大臣の報告とともに、平成12年度における公債の発行の特例に関する法律案、租税特別措置法等の一部を改正する法律案、法人税法の一部を改正する法律案、地方税法等の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………60分
社会民主党・護憲連合……………20分

日本共産党……………30分

・人 数

民主党・新緑風会……………2人
社会民主党・護憲連合……………1人

日本共産党……………1人

・順 序 大会派順

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年3月10日（金）（第7回）

- 元議員故加藤武徳君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。
- 次の件について斉藤科学技術政務次官、林大蔵政務次官及び大野厚生政務次官から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
 - ・科学技術会議議員の任命同意に関する件
 - ・日本銀行政策委員会審議委員の任命同意に関する件
 - ・中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件
- 参議院規則の一部を改正する規則案（西田吉宏君外9名発議）の委員会の審査を省略し、本日の本会議に上程することに決定した。
- 参議院常任委員会調査室規程の一部改正に関する件について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年3月17日（金）（第8回）

- 阿曾田清君の議員辞職を許可することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年3月22日（水）（第9回）

- 裁判官弾劾裁判所裁判員の選任について決定した。
- 国民福祉委員長狩野安君解任決議案（勝木健司君外3名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年3月24日（金）（第10回）

- 国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程の一部改正に関する件について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年3月29日（水）（第11回）

- 中小企業指導法の一部を改正する法律案及び産業技術力強化法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - ・時 間
民主党・新緑風会……………15分
 - ・人 数 1人
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年3月31日（金）（第12回）

- 次の件について松谷内閣官房副長官及び橘自治政務次官から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
 - ・人事官の任命同意に関する件

- ・国地方係争処理委員会委員の任命同意に関する件
- 国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第18号）（衆議院提出）を可決した。
- 参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 参議院法制局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部改正に関する件について決定した。
- 国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件について決定した。
- 国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月5日（水）（第13回）

- 事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月7日（金）（第14回）

- 次の件について長峯総理府政務次官、斉藤科学技術政務次官及び細田通商産業政務次官から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
 - ・原子力安全委員会委員の任命同意に関する件
 - ・宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件
 - ・商品取引所審議会会長及び同委員の任命同意に関する件
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月11日（火）（第15回）

- 理事を選任した。
- 本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 4月11日及び12日

・時 間

自由民主党・保守党……………45分
 公明党・改革クラブ……………25分
 社会民主党・護憲連合……………20分

民主党・新緑風会……………60分
 日本共産党……………30分
 参議院クラブ……………20分

・人 数

自由民主党・保守党……………2人
 公明党・改革クラブ……………1人
 社会民主党・護憲連合……………1人

民主党・新緑風会……………2人
 日本共産党……………1人
 参議院クラブ……………1人

・順 序

1 民主党・新緑風会
 3 公明党・改革クラブ
 5 社会民主党・護憲連合
 7 民主党・新緑風会

2 自由民主党・保守党
 4 日本共産党
 6 参議院クラブ
 8 自由民主党・保守党

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月12日（水）（第16回）

- 参議院クラブを立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月14日（金）（第17回）

- 証券取引法及び金融先物取引法の一部を改正する法律案、特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律等の一部を改正する法律案及び金融商品の販売等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

・人 数 1人

- 河川法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

・人 数 1人

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月17日（月）（第18回）

- 雇用保険法等の一部を改正する法律案及び高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………20分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月19日（水）（第19回）

- 裁判官訴追委員予備員及び皇室会議予備議員の選任について決定した。
- 消費者契約法案（閣法第56号）について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

参議院クラブ……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

公明党・改革クラブ……………10分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

参議院クラブ……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月21日（金）（第20回）

- 預金保険法等の一部を改正する法律案及び保険業法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………20分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月25日（火）（第21回）

- 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案、公職選挙法の一部を改正する法律案及び国会法及び公職選挙法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取しないことに決定した。

○平成12年4月26日（水）（第22回）

- 理事の補欠選任を行った。

- 国会議員の地位利用収賄等の処罰に関する法律案（第145回国会参第21号）について発議者参議院議員小川敏夫君から趣旨説明を聴いた。

- 児童手当法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

公明党・改革クラブ……………10分

参議院クラブ……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 刑事訴訟法及び検察審査会法の一部を改正する法律案、犯罪被害者等の保護を図るた

めの刑事手続に付随する措置に関する法律案及び犯罪被害者基本法案（参第10号）について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

・人 数 1人

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年4月28日（金）（第23回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月10日（水）（第24回）

○元議員故原田立君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月12日（金）（第25回）

○塩崎恭久君、馳浩君及び平田耕一君の議員辞職を許可することに決定した。

○社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

○資金運用部資金法等の一部を改正する法律案及び郵便貯金法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

・人 数 1人

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月15日（月）（第26回）

○商法等の一部を改正する法律案及び会社の分割に伴う労働契約の承継等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

日本共産党……………10分

・人 数 各派1人

- ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月17日（水）（第27回）

- 前内閣総理大臣衆議院議員故小渕恵三君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。
- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分	日本共産党……………10分
社会民主党・護憲連合……………10分	参議院クラブ……………10分

- ・人 数 各派1人
- ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月19日（金）（第28回）

- 循環型社会形成推進基本法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分	公明党・改革クラブ……………10分
日本共産党……………10分	社会民主党・護憲連合……………10分
参議院クラブ……………10分	

- ・人 数 各派1人
- ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月24日（水）（第29回）

- 次の件について斉藤科学技術政務次官、長峯総理府政務次官、松谷内閣官房副長官、村井金融再生政務次官、金田農林水産政務次官、鈴木運輸政務次官及び長勢労働政務次官から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

- ・科学技術会議議員の任命同意に関する件
- ・宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件
- ・地方分権推進委員会委員の任命同意に関する件
- ・公正取引委員会委員の任命同意に関する件
- ・国家公安委員会委員の任命同意に関する件
- ・公害等調整委員会委員の任命同意に関する件
- ・預金保険機構理事長及び同理事の任命同意に関する件
- ・漁港審議会委員の任命同意に関する件
- ・運輸審議会委員の任命同意に関する件
- ・労働保険審査会委員の任命同意に関する件

- 選挙制度に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当を次のとおりとすることに決定した。

選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・保守党……………16人	民主党・新緑風会……………8人
公明党・改革クラブ……………3人	日本共産党……………3人
社会民主党・護憲連合……………2人	参議院クラブ……………2人
二院クラブ・自由連合……………1人	計35人

- 中央選挙管理会委員の指名について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月26日（金）（第30回）

- 本会議において国際問題に関する調査会、国民生活・経済に関する調査会及び共生社会に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月29日（月）（第31回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 国会議員の地位利用収賄等の処罰に関する法律案（第145回国会参第21号）について参考人弁護士濱田弘幸君、立教大学法学部教授新藤宗幸君及び帝京大学法学部教授土本武司君から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。
- 平成10年度決算の概要についての大蔵大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………10分	公明党・改革クラブ……………10分
日本共産党……………10分	社会民主党・護憲連合……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成12年5月31日（水）（第32回）

- 内閣総理大臣森喜朗君問責決議案（本岡昭次君外2名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

【図書館運営小委員会】

○平成12年3月30日（木）（第1回）

- 次の件について協議決定した。
 - ・国立国会図書館法の一部改正に関する件
 - ・国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部改正に関する件

- ・ 国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件
- ・ 国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件

(3) 成立議案の要旨

国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第18号）

【要 旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

1 パッケージ系電子出版物の納入

ＣＤ－ＲＯＭ、ＤＶＤ等に代表されるパッケージ系電子出版物を、従来の紙媒体の出版物と同様に、国立国会図書館に納入する対象とすること。

2 国、地方公共団体等が発行する出版物の納入部数

国の諸機関が国立国会図書館に納入すべき出版物の納入部数を30部以下の部数とし、都道府県、市（特別区を含む。）又はこれに準ずるものの諸機関が納入する出版物の納入部数を5部以下の部数とすること。

3 施行期日

この法律は、平成12年10月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

・本院議員提出法律案（１件）

番 号	件 名	提 出 者 (月 日)	予備送付 月 日	衆院への 提出月日	参 議 院			衆 議 院		
					委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
145 ／ 21	国会議員の地位利用収賄等 の処罰に関する法律案	千葉 景子君 外４名 (11. 5. 21)			11. 7. 21	未	了			

・衆議院議員提出法律案（１件）

番 号	件 名	提 出 者 (月 日)	予備送付 月 日	本院への 提出月日	参 議 院			衆 議 院		
					委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
18	国立国会図書館法の一部を 改正する法律案	議院運営委員長 大島 理森君 (12. 3. 30)	12. 3. 30	12. 3. 30	12. 3. 30 (予 備)	12. 3. 31 可 決	12. 3. 31 可 決			12. 3. 30 可 決